

教育財産の用途廃止について

次のとおり教育財産の用途を廃止する。

2025年（令和7年）3月13日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将 宏

1 教育財産の内容

名 称 藤沢市立鵠沼中学校用地の一部

土地の所在地	地目	地積 (㎡)
鵠沼桜が岡4丁目2577番	畑	75.00
鵠沼桜が岡4丁目2580番	畑	29.00
鵠沼桜が岡4丁目2587番	畑	203.00
鵠沼桜が岡4丁目2589番6	畑	29.00
鵠沼桜が岡4丁目2860番2	畑	98.00
鵠沼橘2丁目2561番1	畑	66.00
鵠沼橘2丁目2561番2	畑	254.00
鵠沼橘2丁目2561番3	畑	155.00
鵠沼橘2丁目2589番5	畑	285.00
合 計		1,194.00

2 用途廃止する理由

公衆用道路として使用することによる廃止

3 用途廃止する期日

教育長の定める日

提案理由

この議案を提出したのは、鶴沼中学校再整備事業の実施に伴い、現在公衆用道路として使用している学校用地の一部について、教育財産の用途を廃止する必要がある。

参 考

地方自治法 抜粋

(公有財産に関する長の総合調整権)

第238条の2

- 3 普通地方公共団体の委員会若しくは委員又はこれらの管理に属する機関で権限を有するものは、その管理に属する行政財産の用途を廃止したときは、直ちにこれを当該普通地方公共団体の長に引き継がなければならない。

